

平成27年

広報

4

No.551

まつぶし

桜がすごい！
お花見ポイントを
ご紹介！

松伏町
PRキャラクター
マップー



今月の注目記事

特集

- 平成27年度施政方針
「暮らし満足度一番のまち」の実現
に向けて！ p.2~3
- 役場の組織が一部変わります
..... p.4
- 4月12日(日)は埼玉県議会議員
一般選挙の投票日です
..... p.5
- いきいき子育てサポート
..... p.10~11

▲松伏総合公園

今月の納期限 **4月30日(木)**

納期限内に納付しましょう！

保育料4月分

町税の休日・
夜間納税相談窓口 役場 本庁舎1階 税務課

(休日) 4月26日(日) 午前9時～午後4時まで

(夜間) 4月 9日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が
納付できます